

新型コロナウイルス感染症対策に関する

第四次補正予算を 紹介します

区ではこれまで、新型コロナウイルス感染症への独自対策として、無利子の緊急融資や子育て世帯への臨時特別給付金に1万円を加算、かつしかプレミアム付商品券発行事業の拡大などを実施しています。

今回、さらなる対策を実施するため、7月21日に令和2年度一般会計第四次補正予算が成立しました。

補正予算額 14億9,198万円

第四次補正予算の主な内容

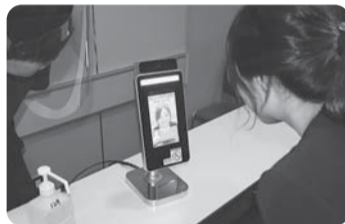
各事業の金額は、100万円未満を四捨五入しています。ただし、金額が500万円未満の事業については、10万円未満を四捨五入しています。

感染予防対策

●学校避難所などにおける感染症対策 2,000万円

地震や水害などの災害時における新型コロナウイルス感染症対策として、顔認証型検温器を各学校避難所に設置します。

この他、アルコール消毒液などの備品を学校避難所や福祉避難所、地区センターに配置します。また、咳や発熱がある方専用の部屋を学校避難所に確保します。



▲顔認証型検温器 (イメージ)

【担当課】▷危機管理課 ☎03-5654-8223
▷地域防災課 ☎03-5654-8254

●商店街感染症対策費助成 4,800万円

都では加盟店舗数が100店舗以上の商店街に対し、衛生用品の購入経費などを助成しています。区では、都の助成を受けていない商店街を対象に、感染拡大防止につながる取り組みを助成します。

【担当課】 商工振興課 ☎03-3838-5559

●子どものインフルエンザ予防接種費助成 5,300万円

インフルエンザの重症化を防ぐと同時に、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時期に流行した場合の医療崩壊を防ぐため、生後6ヵ月～15歳の方の予防接種費用を助成します。

【担当課】 保健予防課 ☎03-3602-1238

●乳幼児健康診査の受診方法変更 5,200万円

集団で実施してきた一部の乳幼児健康診査を、区内医療機関での個別健康診査や、保健センターなどでの小グループ方式に変更します。

【担当課】 青戸保健センター ☎03-3602-1284

社会経済活動への支援

●住居確保給付金の申請増加への対応 3億7,200万円

離職などにより住居を失った、失うかもしれない方に家賃相当額を支給する「住居確保給付金」の要件を緩和し、対象者を拡大して支援しています。要件緩和により、申請数が増加したため、予算額を増額します。

【問い合わせ】 自立相談支援窓口 ☎03-5654-8625

●ファミリー・サポート・センター利用料助成など 130万円

小学校などの臨時休業などにより、子どもの預かり・送迎でかつしかファミリー・サポート・センターを利用する場合の利用料を助成します。また、預かり・送迎などを行う「サポート会員」に消毒液を配布します。

【担当課】 育成課 ☎03-5654-8265

●新型コロナウイルス感染症患者受け入れ医療機関緊急支援 1,600万円

新型コロナウイルス感染症患者や感染が疑われる方を受け入れた区内医療機関に対し、外来および入院運営の経費を支援します。

【担当課】 保健予防課 ☎03-3602-1238

●子ども・若者支援活動費助成 700万円

都では、従来から補助事業としていた子どもとその保護者を対象とした会食方式による食事の提供に加え、弁当・食材の配布や宅配による食事の提供も補助対象事業としました。区ではこれを活用し、活動に係る経費の助成を拡充します。

【担当課】 子ども応援課 ☎03-5654-8578

●かつしかプレミアム付商品券発行事業費助成の再拡大 4,800万円

経済対策の一環として、「かつしかプレミアム付商品券」をプレミアム率20%として発行しました。前回は大幅を超える申し込みがあったため、販売数を10万セットから12万セット・14億4,000万円分に拡大しました(申込受付は終了しました)。

【担当課】 商工振興課 ☎03-3838-5559

●区内産業PR推進事業費助成 270万円

新しい生活様式が提唱され、ホームページの利用増加が見込まれることから、区内中小企業ホームページの作成費の助成を拡大します。

また、区内企業が積極的に見本市に出展できるよう、出展費の補助金を拡大します。

【担当課】 商工振興課 ☎03-3838-5587

●葛飾元気野菜販売促進キャンペーン事業 300万円

農作物の出荷に影響を受けた農業者を支援し、消費生活を活性化するために、JA東京スマイルと協働して「葛飾元気野菜販売促進キャンペーン」を開催し、諸費用の一部を助成します。



▲元気野菜即売会の様子

【担当課】 産業経済課 ☎03-3838-5554

継続できる教育体制

●教育情報化推進経費 3億2,000万円

感染症の流行や災害などの緊急時においても学びを保障するため、令和2年度中に区立小・中学校などにタブレット端末を1人1台整備する他、インターネット環境がない家庭にモバイルルータを貸し出します。

【担当課】 指導室 ☎03-5654-9857

新しい生活様式の 実践を お願いします

区内では新型コロナウイルス新規感染者数が再び増加しています。感染拡大防止には、一人一人が日常生活や職場などで「新しい生活様式」を実践することが重要です。

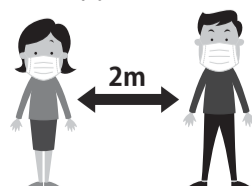
【担当課】 生活安全課

手洗いの徹底・マスクの着用



※熱中症予防のため、屋外で人と2m以上の距離が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。

人との距離を保とう



「3つの密」を避けて行動

